

西予市地域医療対策プラン 評価書  
＜平成30年度＞

西予市

はじめに

西予市地域医療対策プランは、西予市総合計画に基づき、地域における適切な医療・介護等のサービス提供体制を実現し、住み慣れた場所で継続的な生活ができるよう地域包括ケアシステムの構築を通して、西予市の地域医療対策について示すものです。

プランの目標年次は、2025年としておりますが、社会情勢や医療体制に大きな変化があり目標達成が困難であると認められた場合には見直しを行います。

数値目標に対する評価にあたっては次の方法により行いました。

- ・目標値を達成している場合……………○
- ・目標値を達成していない場合……………×
- ・どちらともいえない……………△

今後も、「西予市立病院新改革プラン」等との整合性に配慮しながら、西予市の地域医療を維持・確保し、住民の方々が安心して生活できるよう、地域医療対策プランの目標達成に向けて取り組みに努めていきます。

取組み内容に係る点検・評価

項目		計画		点検・評価	
救急医療体制の維持・確保	目標達成に向けた具体的な取組	医師・看護師等医療従事者の確保	・愛媛大学や岡山大学、愛媛県(自治医大卒医師配置)に医師派遣依頼を継続して要望する	×	・両病院長、事務長、医療介護部長等が訪問し強く要望しているが、要望通りの人員確保には至っていない。 ・待遇改善等、働き甲斐のある魅力ある病院づくりが必要。 ・個々の病院が要望するのではなく「西予市」として要望することが重要である。
			・看護師は、養成機関訪問や奨学金制度の周知、中高生を対象とした看護体験の実施	×	・毎年、看護師養成機関を訪問し卒業生へのPRも行っているが、大病院や都会志向により十分な確保に至っていない。 ・奨学金助成制度等利用しやすい奨学金制度に見直し、更なる周知、研修制度の充実や魅力ある職場環境の整備が急がれる。
		二次救急の西予市民病院への集約	・平成32年度を目途に二次救急医療を西予市民病院に集約し、24時間365日受け入れを目指す。	×	・両病院が協議を重ねているが、問題が山積しており妥協点を見いだせていない。 協議を重ね相互理解、協力体制の更なる構築が必要。
		両市立病院の連携強化	・医療情報の双方向での共有システム構築	△	・電子カルテ等、共有システムの構築に向けて準備を進めている。
		勤務環境の整備	・働きながら子育てができる環境の整備	△	・平成30年4月から西予市民病院に事業所内保育西予スマイル保育園を開設した。事業所枠4名は全員利用している。 ・勤務環境の改善、職員の意識改革等、休みが取得しやすい環境整備が必要
			・働き方改革の推進	△	独自の取組みと医療勤務環境改善支援センターの活用もしながら取り組みを始めた。医療従事者が働きやすい環境を整え、働き甲斐を高め医療従事者を引きつけられる医療機関を目指す取り組みが急がれる
		市民への医療情報の普及啓発活動	・医療現場の過酷な現状を発信し、二次救急の適正な受診について住民への普及啓発活動	×	出前講座等により両病院の紹介や医療現場の状況等発信しているが、更なる普及啓発が必要である。出前講座:3回開催 市民の危機感は全くないため具体的な啓発が必要
		明浜・城川地区の救急自動車の活用	・24時間体制で配備された救急自動車の活用により救急病院へのアクセス時間短縮を図る	○	・明浜地区(H30.4~31.2) 出動件数226件 11分33秒短縮 ・城川地区(H30.4~31.2) 出動件数234件 7分59秒短縮 ※西予消防本署、野村分署から現場への時間短縮
市立病院新改革プランの推進	・平成28年度に策定した西予市立病院新改革プランを推進することで、高齢化が進む西予市において公立病院としての役割を果たし、地域医療の提供体制を維持しながら安定した病院経営を行う	×	29年度から取り組んでいるが進んでいない。実現可能なプランへの見直し等、問題は山積しているが早急な取り組みが必要。		

項目		計画		点検・評価
在宅医療の充実	多職種連携の強化	・医療、介護、保健、福祉の多職種が顔の見える関係づくりを進める	△	・医療と介護の連携は出来ているが、保健と医療・介護の連携がまだまだ進んでいない。 地域包括ケアを推進するうえでも多職種連携は必須であることから相互理解を進め連携を強化し、住民が在宅で安心して生活できる支援体制の構築が急がれる。
	口腔ケアの普及啓発	・歯科医師会と協働し、高齢者等の誤嚥性肺炎予防も含め口腔ケアの重要性を普及啓発する	×	・具体的な取り組みは出来ていない。 地元歯科医師会と協力して取り組む必要がある。
	国民健康保険診療所の在り方の検討	・段階的な廃止も視野に入れながら方向性を検討し、廃止する場合は地域住民が安心して、生活に近い場所で医療サービスが受けれる体制を整備する。	△	・平成30年3月末で明浜地区3箇所(高山歯科診療所・俵津歯科・狩江診療所)の国診療所は廃止し、俵津歯科診療所以外は民間による経営に移行し、平成30年7月末で野村町惣川・城川町遊子川を廃止し、移動診療車による巡回診療に移行した。 ・医師、看護師が不足する中で医療資源の有効活用と財政面も考慮しながら在り方の検討を進める必要がある。
	地域包括ケアシステムの推進	・在宅から病院、病院から在宅又は介護施設への切れ目のない支援体制を確立する。	×	・退院時支援ルールを活用し、地域ケア会議等多職種による連携体制は出来つつあるが、地域包括ケアシステムの構築には至っていない。
災害医療対策	災害時保健医療救護要領に関すること	・平成30年度末に災害時保健医療救護要領を策定する ・策定後、必要に応じて見直しを行う	○	平成30年度末に西予市災害時保健医療救護活動計画を策定した。
	各種訓練の実施	・災害時保兼医療救護要領に基づき職員の研修、訓練を実施する		